
第5章 計画の推進

5-1 推進体制

第5章 計画の推進

5-1 推進体制

本計画の緑の将来像の実現に向けて、市民が主体となった地域的な緑保全への取組みが、特に重要となります。そのためには、緑保全活動を牽引する人や団体の育成や、緑に関して学習・実践できる場づくりが必要です。

本計画の推進にあたり、緑に関する活動を行う市民団体が相互に連携し、連絡を取り合える体制を構築することで、個人のみならず、学校や事業者などを巻き込み、若い世代から市内の緑保全活動を主導する主体を育成していきます。また、緑に関する活動を行う市民団体の連絡組織や人材育成機関と連携して、本計画の推進状況及び市内の緑化推進状況の進捗管理を行うことで、本計画の施策を推進します。活動の推進にあたっては、近隣自治体や多摩川源流域などと連携し、より広い範囲での緑保全活動を目指していきます。

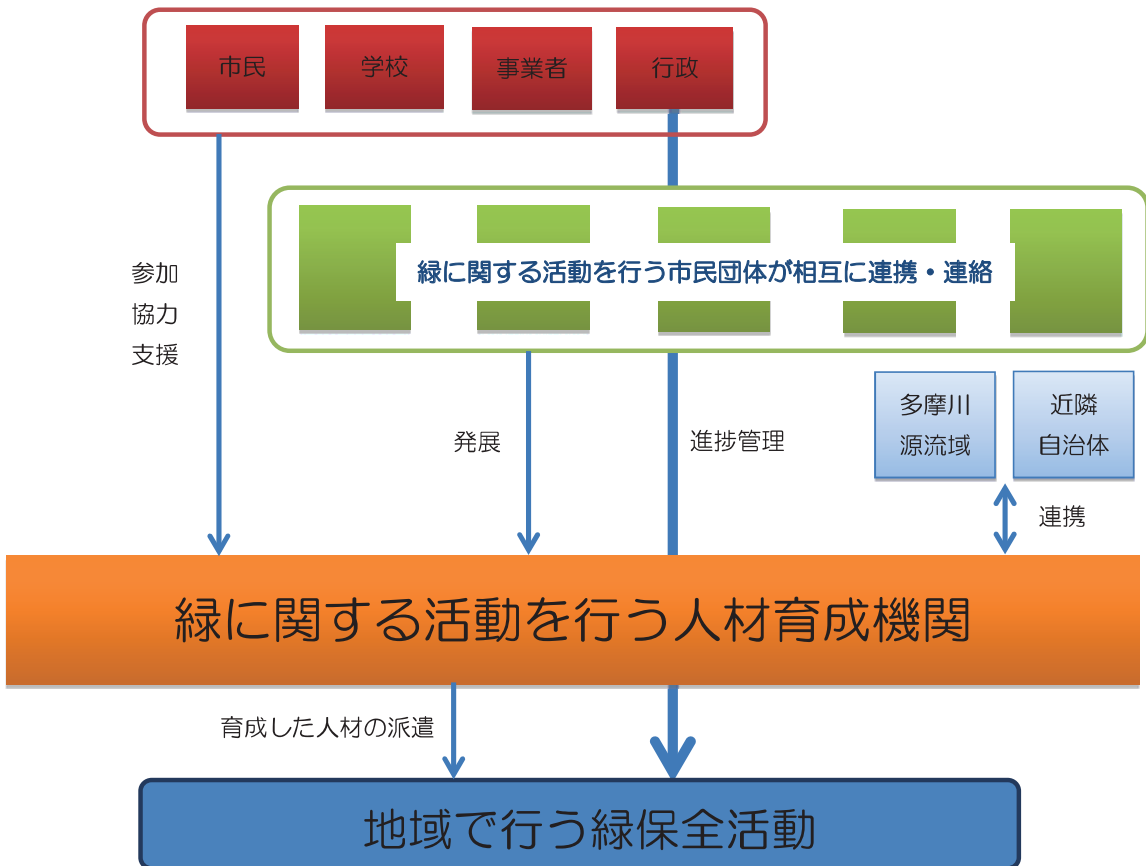


図5-1 市民主体による推進体制の仕組み